宝 商 勤 第 61 号 平成 27 年(2015 年) 6月 22 日

宝塚商工会議所会頭 宮本 博司 様

宝塚市長中ツ智子

拝啓 時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

このたび、市政につきましてご要望をいただき、誠にありがとうございます。

お寄せいただきましたご要望につきまして、検討させていただきましたので、その結果 を次のとおり回答いたします。

なお、教育に関することにつきましては、宝塚市教育長委員会の回答をもって、また上 下水道に関することにつきましては、宝塚市上下水道事業管理者の回答をもって私の回答 といたします。

「平成27年度宝塚市政に対する要望」

1. 宝塚市産業振興基本条例に基づく産業振興政策の推進について

市内産業の振興について、宝塚市産業振興基本条例に照らし、新たに設置された「宝塚市産業活力創造会議」では、産業全体の活性化に向けて、市民・事業者・知識経験者・行政が一丸となって調査・審議が重ねられています。新たな産業振興に関する基本施策や行動計画に基づき、宝塚市の産業振興のため、商業の活性化、製造業等の誘致、特産品・新製品開発の支援、観光集客を誘発する具体的な取り組みを推進されたい。

とりわけ、新名神高速道路の平成28年の一部供用開始に併せ、(仮称)宝塚サービスエリア及び(仮称)宝塚スマートインターチェンジの有効活用に向けた取り組みも大変重要な時期を迎えようとしています。西谷地域は、魅力にあふれる豊富な資源を有しています。南部市街地とのアクセスを改善し、観光面や農商工の連携といった取り組みを一層強化されたい。

また、「小規模基本法」や「小規模支援法」に定める経営発達支援事業についての計画策定、実施など、商工会議所が担う新たな業務は拡大し続けています。ついては、商工会議所の中小企業相談所の機能の充実、強化を図り、市内の産業振興のさらなる推進のため、小規模事業者経営改善支援費補助金の充実など、必要な措置を講じられたい。

(回答)

2014年度の宝塚市産業活力創造会議は、2013年度の審議内容を踏まえつつ、また、委員及び市内の産業分野で中心的に活躍されている事業者・団体に対して実施したヒアリング調査も参考にし、計4回開催されました。そして、2013年度からの成果として、本年3月に2015年度から2017年度を対象期間とする「宝塚市産業振興基本戦略に係る提言書」を提出いただいたところです。

提言は、本市の産業の現状と課題、目標、そして目標実現に向けた戦略はもとより推進体制にまで及んでいます。戦略等の一部に関しては、施策も含まれていますが、会議での議論の趣旨を踏まえたうえで可能な形で取組んでまいりたいと考えています。

一方で、今年度には、国の昨年度補正予算「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」のうち、地方創生先行型交付金を活用して、商工・観光振興に取り組みます。

具体的には、特産品・加工品開発支援制度の拡充のほか、市内企業の設備投資、販路拡大、専門家招へいに対する支援制度の新設、公衆無線(Wi-Fi)導入経費補助金制度の新設、歌劇OGがエスコートする舞踏会の開催、台湾での海外誘客事業等を順次、実施してまいります。

(仮称) 宝塚サービスエリア及び宝塚北スマートインターチェンジの有効活用に向けた取組みについてですが、本市では2013年度から(仮称) 宝塚サービ

スエリアを考える会議を開催し、サービスエリアでの出店を希望する事業者に対して、宝塚市特産品・加工品開発支援事業補助金を活用して特産品等の開発を支援してきました。今後もこのような取組への支援を継続して行ってまいります。

また本市では、2年後の新名神高速道路開通を見据えて、高速道路の利用者等をサービスエリアの利用だけに留まらせるだけではなく、スマートインターチェンジから北部地域へ足を延ばしていただき、地元の特産品の消費や従来からある観光農園や観光施設への集客を図っていくことが必要と考えています。

現在、新名神高速道路開通に向けた工事の進捗とともに、県道塩瀬宝塚線や 市道1509号線、1508号線等の整備が並行して行われており、南部市街地へのア クセスの改善が進んでいます。このような状況も踏まえ、2015年度も引き続き (仮称)宝塚サービスエリアを考える会議を開催し、地域や関係する事業者の 皆様とともに、(仮称)宝塚サービスエリア及び宝塚北スマートインターチェ ンジの活用について具体的方策の検討を進めてまいります。

2014年6月には、小規模企業振興基本法が制定され、また同年9月には、「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律」が同年9月に施行されたことなど、近年、「地域総合経済団体」として貴所に求められる役割も益々拡大しています。

また、市との関係においても、産業競争力強化法に基づく本市の創業支援事業計画上における特定創業支援事業を担っていただいているほか、「ワンコイン de スタンプラリー」と「おいしいまち宝塚」とのコラボレーション、特産品・加工品開発支援事業での協調、宝塚ブランドPR事業等業務委託など協働して実施する事業も年々増加しています。

少子高齢化・人口減少社会の進展、経済のグローバル化、技術革新の加速など市内企業をを取り巻く環境が大きく変化しているなか、本市の産業振興のためには、今後益々、協力関係を深めてまいりたいと考えています。

2. 都市機能の維持強化の具体策について

①ガーデンフィールズ跡地の利用については、宝塚の歴史・文化を発信できるものでなければなりません。宝塚の集客の目玉として既存の歌劇や手塚治虫記念館と新たに設置される商業施設との相乗効果が発揮できると同時に、日常の市民生活にとっても有効な交通インフラの整備を実現されたい。

(回答)

宝塚ガーデンフィールズの跡地は、市立手塚治虫記念館に隣接する土地であり、また、周辺には宝塚大劇場や市立宝塚文化創造館等が立地する本市の観光・文化・商業の中心地域であることから、周辺環境を十分に考慮した土地活用を図る必要があると認識しています。

そのような点も踏まえ、国の補助金等を活用しながら魅力ある都市機能の集積と交流の活発化による活力と賑わいのあるまちづくりを行うとともに、緑をはじめとする現在の良好な環境を活用し、新たな宝塚文化の創造につながる土地活用が図られるようにしたいと考えています。

これらの基本方針に沿って、さらに具体的な土地活用策を検討していくために、プロポーザル方式により跡地利活用に係る基本計画及び基本設計策定業務の受託事業者募集を開始しており、7月上旬には業務委託契約を締結して、基本計画及び基本設計の策定など着実に事業を進めてまいります。

ガーデンフィールズ跡地では、現在、土地区画整理事業により土地利用転換を図っていますが、当該事業により区域内に新たに手塚治虫記念館前交差点から国道176号に至る区画道路が新設されます。この新設道路は、跡地に設けられる新たな公共空間や商業施設、さらには宝塚文化創造館への導線を確保する必要性から、大型車が通行可能な2車線道路に加え、両側に幅員2.5mの歩行者空間を備えています。

また、当該地の北西の角には交通渋滞が頻発する宝塚歌劇場前交差点が存在することから、商業施設設置者には、入出店の車両が同交差点に集中することなく、適度に分散が図られるような誘導策を求めています。

②NTN 跡地には、住宅・マンションの他大規模商業施設の立地が予定されています。市取得用地の公共利用に加え、中央公民館の移転などから、周辺道路の整備が重要となります。宝塚市役所前交差点・小浜交差点間の4車線化などの周辺道路の機能強化を実現されたい。

(回答)

NTN㈱宝塚製作所跡地は、市役所などの行政施設が集まるシビックゾーンに隣接する土地として、市の行政課題を解決しつつ、魅力ある都市環境を創造すること目的に、西側の一部、約4haを公有化することとしています。

市民とのワークショップや意見交換、また地域住民への説明などを経て、20 14年6月に策定したNTN㈱宝塚製作所跡地利活用基本構想に基づき、有識者等 検討会(学識経験者4名、公募市民1名)を設けて「跡地利活用に係る基本計画 及び基本設計の策定業務の事業者募集要項」を決定し、本年2月よりプロポーザ ル方式により事業者を公募し、今般、第一契約候補者を決定したところです。

今後、基本計画及び基本設計を策定する中で、具体的な土地の利活用について検討を行っていきますが、併せて敷地内の交通動線につきましても、周辺道路への負担を最小限にとどめるべく、施設や駐車場の配置計画について詳細に検討をしているところです。

本市の道路交通は、南部市街地を東西方向に武庫川が流れるという地理的特性を背景に、武庫川の渡河部である宝来橋、宝塚大橋、宝塚新大橋、武庫川新橋の前後で交通集中が発生し、交通渋滞を引き起こしやすい状況にあります。

この状況を改善し、武庫川を挟んで南北交通を円滑にする目的で平成9年に伊 子志から武庫川を渡って旭町に至る都市計画道路伊子志旭町線を都市計画決定 しましたが、現時点で事業着手には至っていません。

このような状況の下で、NTN跡地で大規模な土地利用の転換が起こることから、接道する県道西宮宝塚線の宝塚市役所前交差点(宝塚新大橋)と高松町交差点(武庫川新橋)を経由する新たな交通需要が発生することが予測されます。

本市としましては、武庫川渡河部での渋滞対策としては、前述の都市計画道路伊子志旭町線の整備が効果的であると考えていますが、同跡地等周辺地域の整備や交通状況も踏まえ、できるだけ早期に、ご提案の宝塚市役所前交差点・小浜交差点間の4車線化の方法などの整備内容について経済性や有効性の観点から、優先度も含め総合的な検証を行うこととしております。

3. 既存事業者への支援及び企業誘致の推進について

①宝塚市は製造業が極端に少ない。工業振興の観点からダイナミックな構想、計画を策定し、23万都市の工業核等の形成に向け、例えば採石場跡や、凍結解除を要しますが北部開発用地の新名神高速道路(仮称)宝塚サービスエリア周辺の一部など、未利用地等に産業の集積を図り、事業者が進出できる環境整備に取り組まれたい。

(回答)

宝塚市産業振興基本条例において、市は、製造業等の新規投資及び新規立地を促進させるための施策に取組むことを明らかにし、2012年度には企業活動支援事業補助金制度を設けました。2013年度及び2014年度には、この制度を活用した設備投資の計画申請を各々1件受領し、新規事業として認定したほか、今後の計画申請に向けて市内既存事業者からも問い合わせをいただいているところです。

しかしながら、当制度を活用して新規立地に繋げたいとの申請はなく、新規立地についての厳しい現状の表れとも考えております。相次ぐ工場の撤退やこれにともなった住工混在による操業の状況、特に新たな工業用地の不足など、市の製造業が抱える問題は山積しており、事業者が進出できる環境整備は重要な課題と認識しています。

また、採石場跡地など未利用地等への産業の集積に関しては、法的な課題や 住環境保持など多角的な面から慎重に検討すべき事項でありますので、今後、 調査、研究を行ってまいりたいと考えています。

北部開発用地を含む本市の北部地域に関しては、本市第5次総合計画において 現在の自然豊かな農業集落の環境を保全しつつ、地域の活力の維持・増進を図 ることとしています。この市の施策を受けて、北部整備用地(県有地)につき ましては、現在、環境林としての位置付けがなされています。

兵庫県では、このような県有山林を適正に保全するとともに有効な利活用方策を検討することを目的として、平成24年11月に兵庫県阪神北県民局に、県、市、地元が参画する宝塚北部用地管理適正検討会を設けており、引き続き検討を進めていきたいと考えています。

②受益者負担のあり方を見直し、上下水道料金の据え置きをされたい。

(回答)

市長の諮問に応じて、上下水道事業の運営についての重要な事項を調査、審議するため、知識経験者、市内の公共的団体等の代表者及び公募による市民で構成される宝塚市上下水道事業審議会を設置しています。

本年3月25日に、下水道事業経営のあり方について当該審議会から答申を いただいたところであり、今後、料金等受益者負担のあり方について、答申を 踏まえて対応してまいります。

③ゴルフ場が災害から早期に復旧し、宝塚の観光に寄与できるよう支援されたい。

(回答)

昨年8月の台風並びに豪雨災害によりまして、市内の各ゴルフ場において甚大な被害が発生しましたこと、改めてお見舞い申し上げますとともに、復旧に向けたゴルフ場関係者皆さまのご尽力に対しまして、心から感謝を申し上げます。さて、市内ゴルフ場での災害発生につきましては、宝塚市ゴルフ場協議会を通じまして、災害発生直後から各施設での被害状況を通報いただきました。

市としましても、大規模な範囲で発生した災害であったことから、兵庫県へも直ちに被害状況を報告して支援を求めるとともに、市としてゴルフ場関係者の皆さまへ何か支援ができないかとの観点から検討し、その結果については、昨年9月に同協議会へ対応させていただいたところです。

市内10のゴルフ場は本市の重要な観光資源であり、また大勢の市民の雇用を 創出していただいている場でもあることから、今後も引き続き商工・観光振興 の施策において、支援を継続してまいりたいと考えています。 ④市内への新たな企業の立地促進や既存事業者に対する操業環境の整備や設備 更新の投資等を促進するため独自の税制、融資など優遇措置の一層の拡充を要 望します。併せて、日本政策金融公庫が取り扱う経営改善資金貸付の金利を宝 塚市が補助する制度を新設されたい。

(回答)

2015年度には地方創生交付金を活用して、市内事業者の積極的な事業展開を支援するための補助制度を創設いたします。

具体的には、本市の資源や特性を活かした特産品づくりや高い市場占有率が 見込める新たな商品・製品の開発や設備投資、販路拡大や専門家の招聘に要す る費用の一部を補助して、本市経済の活性化、市内での雇用の安定、創出を図 ろうとするものです。

また、引き続き企業活動支援事業補助金制度も継続し、既存事業者の事業拡張及び新たな企業の立地を促進してまいりますので、貴所におかれましても、これら制度が活用されますよう市内事業者への周知や経営指導などのご協力をお願い申し上げます。

日本政策金融公庫が取扱う経営改善資金貸付の金利を宝塚市が補助する制度 の導入につきましては、他市での制度設置及び活用状況、本市での融資利用状 況を勘案しながら検討を行ってまいりたいと考えています。 ⑤「花卉植木産業」は宝塚の伝統産業であり文化です。市内教育機関(学校等)でのオープンガーデン作成など、植物栽培を通して、子どもたちが花卉植木園芸の伝統と文化に興味を抱き、体感し、命の大切さを学習する「花育」の実施を提案します。子どもたちが「日本三大植木山地」である宝塚に誇りを持ち緑化活動の担い手となる取り組みで、地場産業の振興につなげられたい。

(回答)

花卉植木産業は宝塚市の伝統産業として、小学校3,4年生向けの宝塚市社会科 副読本「わたしたちのまち宝塚」にて、その歴史と産業について市内の小学生 は学んでいます。

また、花育は心を育むものであり、本市においても地域のボランティアの方々をはじめ、多くの方々の協力を得ながら、体験活動としての宝塚市特産のダリアをはじめとする草木の育成や花壇等の整備を通して、各校での取り組みを進めています。学校近くの花壇を児童生徒と地域の皆様の協働で整備している地域もあります。

中学校では、「土曜ふれあい授業」にてフラワーアレンジメントや生け花を 地域の方に教えていただいたり、「トライやるウィーク」にて花屋やあいあい パークで活動させていただくことで、人と人との間を取り持つ植物を実感させ ていただいています。

このように、これまでも多くのボランティアの方々や地域の皆様から、花卉を通しての教育活動にお力添えをいただいていますが、今後も地域の教育力を活用し、体験活動を通して、文化の伝承と命の大切さを実感する教育を行ってまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

⑥企業誘致、既存事業者への支援、農商工連携、地域ビジネスの展開や新産業の創出などを図るためにも、総合的に、スピーディーに対応できるワンストップサービス機能を果たす窓口を開設されたい。

(回答)

各種支援制度や情報提供を総合的に提供するワンストップサービス機能をもった窓口を設置することは、企業誘致や既存事業者への支援として効果的であると認識していますので、今後、貴所とも協働し、研究を進めていきたいと考えています。

4. 市内建設・造園業・測量設計業等の支援施策について

地域内の建設需要は市内事業所での施工が理想的であり、市内事業所の競争力を高める手段としても有効です。そのため、市内建設事業者等が耐震・バリアフリー・住宅リォーム等の工事を請け負う場合の補助金助成枠の拡大など、市内建設業の受注機会の増加につながる施策の実施を要望します。

また、8 月豪雨の災害復旧工事をはじめ市民の安全・安心に資する社会基盤の整備等に係る公共工事予算を十分に確保されたい。近年資材急騰や熟練工の不足等企業単位では解決が困難な事象も出ています。これらの状況も斟酌いただき、人手不足による労務単価や資材費のUPを反映した予算措置を強く要望します。

次に、これら公共工事の発注に際しては、地元中小企業の発注機会の拡大に 努め、優先発注枠の設定と分離・分割発注の徹底を図られたい。

また、入札に関して、最低制限価格制度をすみやかに国・県に準じたものに していただくよう要望します。

(回答)

本市においては、良好な住宅ストックの形成及び市内建設事業者の受注拡大を目的に、耐震化工事やバリアフリー改修工事などを市内建設事業者に発注した場合、補助金を上乗せする助成制度を2010年度から開始し、2014年度には新たに住宅リフォーム補助制度を創設いたしました。

新たな住宅リフォーム補助制度は、市民が所有され、居住される住宅を、市内の建設事業者を利用して修繕、補修等の工事を行う場合に、その経費の一部を補助するもので、壁紙の張り替え、外壁の塗り替えなど住宅の模様替え工事、外こう工事なども対象となることから、市民の皆さまにも利用いただきやすい制度となったものと考えています。

今後の補助金助成枠の拡大につきましては、これら諸制度の実施状況や効果を踏まえた上で、検討を行ってまいりたいと考えています。

次に、公共工事に係る予算要求や設計額の算定にあたっては、最新の情勢が 反映されるよう直近に公表された公共工事設計労務単価を参考に積算しており、 適正な価格での発注に努めています。

公共工事の発注に関しまして、従前より市内業者で競争性が確保できるものについては、市内業者に限定して入札を実施しています。また、市内業者については、希望工種が第1希望だけでは競争性が確保できない場合は、第3希望まで拡大して競争性を確保することにより、市内業者に限定した入札を実施できるよう工夫しています。更に、市内業者が入札に参加しやすいように、施工実績の金額を市外業者の半額にするなどの優遇策も実施しています。また、近年の公共事業の発注件数の減少など、市内業者の置かれている経営環境は一段と厳しくなっていることから、発注に際して、例えば工事などで分離・分割

発注が可能なものについては、できる限り分離・分割発注を行うなど、市内業者の受注機会が拡大するように周知徹底も図っています。

なお、最低制限価格制度については、これまでにも改善してきたところでありますが、今後とも公正な競争を阻害するおそれのある過度に低価な入札を排除するとともに、競争入札の適正化と契約の内容に適合した履行が確保できるよう、国、県や先進都市の制度などを参考にしながら検討していきたいと考えています。

このほか、市が発注する工事を受注しようとする場合は、小規模であったとしても建設業の許可を受けるなどの要件を満たし、市の入札参加資格者名簿に登録されている必要がありますが、小規模な工事(おおむね50万円未満)について、工種ごとに必要な免許があれば入札参加資格者名簿に登録できることとして、市内の小規模事業者の受注機会を拡大し、活性化を図っています。

5. 国際観光都市に相応しい集客の創出について

少子高齢化がもたらす影響が顕著にあらわれるものに都市の集客があります。現在の集客が未来永劫続かないことは少子高齢化の進展で明らかです。当市においても多くの集客施設が失われて来たのは時代の変化による結果であり、新たな観光集客を図るためには多様なニーズに応えなければなりません。

市内での各種催し物、JR・阪急、航空各社との連携強化、スマートフォンやタブレット端末用アプリケーションの開発、さらには企業・地域団体が実施する観光事業を一元的に発信する事業を都市インフラと捉え、観光客利便性の強化に努めていただきたい。

更に、観光客へのインフォメーション不足を改善する機能として、観光アプリケーション等の製作や普及を図り都市機能の充実に努められるよう要望します。

国内外より多くの観光客を呼び込むためには、観光資源の発掘はもとより、 多様化する観光ニーズに応える効果的な情報発信及びPRが重要です。今後市 内集客施設が創設され、それに伴い周辺の環境も多様に変化します。これらの インフォメーションを従来の観光案内版等で更新するのは当然でありますが、 更新の際には外国語表記を増やすことも併せて実施していただきたい。特に、 主要な玄関口である宝塚駅周辺にはデジタルサイネージを設置し、可能な限り 現在の宝塚の情報を来街者に案内可能になるよう予算措置を講じられたい。

なお、宝塚商工会議所として電子看板設置を現在関係機関とも調整の上推進いたしております。上記の観点から宝塚市と協働して運営することが本意であります。よってハードは当会議所が負担し、今後運営費用等について応分の負担を検討いただきたい。

(回答)

近年、訪日外国人の数は急激に伸びてきており、2020年の東京オリンピックを控え、その方々への対策は急務となっております。

その中で、訪日外国人への観光インフォメーションのツールとして、スマートフォンやタブレット端末用アプリケーションは大変有効と考えております。国の地域住民生活等緊急支援のための交付金なども活用しながら、アプリケーションの開発や無料Wi-Fiを花のみち周辺に順次設置することを検討しております。

また、多言語表記につきましても、現在宝塚駅周辺に英語対応の観光案内板の設置を予定しております。一方、その他の言語については、アプリケーションの効果的な活用を検討してまいります。

さらに、官民の観光事業の一元的発信につきましては、イベントが集中する 時期について、開催されるイベントを集約し積極的にPRしていくように検討し てまいります。

現在、ひょうごツーリズム協会や大阪観光局と連携し、海外のパワーブロガ

ーやマスコミ、旅行関係者のファムトリップを誘致しております。その方たちの情報発信力は非常に高く、宝塚市の魅力を海外に発信するチャンスと捉えておりますので、今後も今以上に誘致に力を入れてまいります。また、教育旅行誘致にも力を入れており、現在パンフレットを作成しております。

上記の事業を実施するにあたっては、事業者の皆様のお力は必要不可欠であり、今後も観光施策を実施する上で、皆様と連携してまいりたいと存じますので、ご協力をお願いいたします。